

【重要】Go To トラベル一時停止延長のご案内(1/8 更新)

ご予約済みのお客様、新規予約をご検討のお客様へご案内申し上げます。

Go To トラベルについては、令和2年12月28日(月)から令和3年1月11日(月)までの間、全国において、本事業の適用を一時停止しているところです。

今般、緊急事態宣言の発令を受け、全国的な旅行に係る本事業の取扱いについて、一時停止措置を延長することとしましたのでお知らせいたします。

お客様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

緊急事態宣言に伴う全国的な旅行の取扱いについて

【新規予約・既存予約の取扱い】

新規予約・既存予約を問わず、全国において、1月12日(火)から2月7日(日)までの間、Go To トラベルの適用を一時停止します。

※2月1日(月)以降の旅行・宿泊商品については、従来より、Go To トラベルを適用した販売は認められていません。

【キャンセルの取扱い】

Go To トラベルの既存予約(1月7日(木)18時までにされていたGo To トラベルを適用した旅行の予約とします。)について、12月14日(月)18時から1月17日(日)までの間、取消料は頂きません。

*1月12日(火)～1月31日(日)までの宿泊予約を頂いているお客様は、GOTO トラベルキャンペーンの割引、地域共通クーポンはご利用いただけません。

取消(キャンセル)をご希望の場合、取消料は頂きません。

また、ご宿泊を希望される場合は、GOTO トラベル割引額を追加でご請求させて頂くこととなります。

詳細について、GOTO トラベル公式サイトも合わせてご覧くださいませ。